

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,030,315	3,915,933	6,347,583
経常利益 (千円)	385,423	322,704	644,632
四半期(当期)純利益 (千円)	327,449	162,541	518,480
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,969,394	1,982,631	1,969,394
発行済株式総数 (株)	7,744,900	7,760,300	7,744,900
純資産額 (千円)	9,651,413	9,902,184	9,827,109
総資産額 (千円)	11,902,750	12,428,832	12,770,680
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.34	20.96	67.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	81.1	79.7	77.0

回次	第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	24.98	0.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

当第3四半期累計期間における国内経済及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による経済活動の停滞により、急激に景気は減速しました。このところ持ち直しの動きも見られますが、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

#### 経営成績の状況

機能材料事業部門は、エレクトロニクス関連部材の研究・開発ステージの販売が低調に推移しました。一方、医薬中間体等の開発ステージの販売が堅調に推移した結果、売上高は1,718,721千円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

医薬事業部門は、研究・開発ステージの販売が低調に推移しました。一方、量産ステージの販売は順調に推移した結果、売上高は1,675,260千円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

バイオ事業部門は、量産ステージの販売は順調に推移しました。一方、開発ステージの販売は顧客の開発計画の変更などにより低調に推移しました。その結果、売上高は521,951千円（前年同四半期比34.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,915,933千円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は295,692千円（前年同四半期比10.8%減）、経常利益は322,704千円（前年同四半期比16.3%減）、四半期純利益は162,541千円（前年同四半期比50.4%減）となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,842,687千円となり、前事業年度末に比べて507,497千円増加いたしました。これは主に売掛金が849,336千円減少した一方で、現金及び預金が233,830千円、仕掛品が506,885千円並びにその他流動資産が351,142千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は7,586,144千円となり、前事業年度末に比べて849,345千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等で有形固定資産が788,972千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は12,428,832千円となり、前事業年度末に比べて341,848千円減少いたしました。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,087,859千円となり、前事業年度末に比べて627,922千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が111,202千円及びその他流動負債が404,159千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,438,788千円となり、前事業年度末に比べて211,000千円増加いたしました。これは主に資金調達により長期借入金が205,010千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,526,648千円となり、前事業年度末に比べて416,922千円減少いたしました。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は9,902,184千円となり、前事業年度末に比べて75,074千円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が79,681千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う受注損失引当金の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は255,467千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末に計画していた主要な設備の新設について、第3四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (千円)	完了年月日
出雲第一工場 (島根県出雲市)	医薬製造設備	904,883	2020年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,760,300	7,760,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	7,760,300	7,760,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,760,300	-	1,982,631	-	1,882,631

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,758,300	77,583	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,760,300	-	-
総株主の議決権	-	77,583	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式36株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,476,410	1,710,240
売掛金	1,527,406	678,070
製品	169,231	279,351
仕掛品	820,260	1,327,146
原材料及び貯蔵品	296,172	451,028
その他	45,707	396,850
流動資産合計	4,335,189	4,842,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,171,857	3,285,706
機械装置及び運搬具(純額)	1,573,478	1,591,855
土地	1,821,978	1,821,978
その他(純額)	1,128,537	207,338
有形固定資産合計	7,695,851	6,906,878
無形固定資産	83,543	65,869
投資その他の資産	656,096	613,395
固定資産合計	8,435,490	7,586,144
資産合計	12,770,680	12,428,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	232,726	215,049
1年内返済予定の長期借入金	459,992	459,988
未払法人税等	121,711	10,508
賞与引当金	200,000	105,000
受注損失引当金	3,892	4,012
その他	697,459	293,300
流動負債合計	1,715,782	1,087,859
固定負債		
長期借入金	968,343	1,173,353
退職給付引当金	259,445	265,435
固定負債合計	1,227,788	1,438,788
負債合計	2,943,570	2,526,648
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,969,394	1,982,631
資本剰余金	1,869,394	1,882,631
利益剰余金	5,912,915	5,881,836
自己株式	51	51
株主資本合計	9,751,654	9,747,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,455	155,137
評価・換算差額等合計	75,455	155,137
純資産合計	9,827,109	9,902,184
負債純資産合計	12,770,680	12,428,832



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,030,315	3,915,933
売上原価	2,882,504	2,744,471
売上総利益	1,147,811	1,171,462
販売費及び一般管理費	816,189	875,770
営業利益	331,622	295,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,782	2,949
助成金収入	35,860	31,914
出資金運用益	19,121	-
その他	5,090	6,449
営業外収益合計	62,855	41,312
営業外費用		
支払利息	3,995	7,637
支払手数料	3,878	1,268
出資金運用損	-	4,909
その他	1,180	485
営業外費用合計	9,054	14,300
経常利益	385,423	322,704
特別利益		
固定資産売却益	80,234	45
国庫補助金	-	1,472,115
特別利益合計	80,234	472,160
特別損失		
固定資産除却損	2,133	1,387
固定資産圧縮損	-	2,420,694
投資有価証券評価損	-	110,239
関係会社株式売却損	-	333
本社等移転費用	4,464	-
特別損失合計	6,598	532,655
税引前四半期純利益	459,059	262,209
法人税、住民税及び事業税	102,230	101,448
法人税等調整額	29,378	1,780
法人税等合計	131,609	99,667
四半期純利益	327,449	162,541

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが困難な状況であり、当初は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりましたが、翌事業年度においても一定期間影響が継続すると仮定を見直しております。

当該仮定の変更による見積りへの影響はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が個々の開発作業の見積原価に与える影響については、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であるとして受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

(四半期損益計算書関係)

1 国庫補助金

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

出雲工場の設備取得等に伴う島根県企業立地促進助成金等であります。

2 固定資産圧縮損

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

上記 1の受入による固定資産圧縮損であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	573,680千円	689,150千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,005	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,621	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	42円34銭	20円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	327,449	162,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	327,449	162,541
普通株式の期中平均株式数(株)	7,733,213	7,753,096

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。